

知多半島総合医療センター医事業務委託プロポーザル実施要領

1. 業務目的

当センターにおける医事業務は、窓口等での患者サービスの向上を始め、適正な診療報酬請求等により医業収益を確保することで、健全な病院経営に資することを目的としており、本業務を効率的かつ適正に実施するためには、高い専門知識を活かして業務運営する能力が必要となる。そのため、当該業務を委託するにあたり、単なる価格競争のみではなく、業務に関する専門的な知識や経験に基づく提案等を総合的に評価するプロポーザル方式により受託候補者を特定する。

2. 業務概要

- (1) 業 務 名 知多半島総合医療センター医事業務委託
- (2) 業 務 場 所 半田市横山町 192 番地
- (3) 業 務 内 容 医事業務全般（別紙「仕様書」のとおり）
- (4) 履 行 期 間 準備期間：令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで
実施期間：令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (5) 提案限度額 1,141,941,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※参 考 情 報 知多半島総合医療センター（ホームページ）

<https://www.chitahantogmo.or.jp/cmc/>

3. プロポーザル概要

- (1) 名 称 知多半島総合医療センター医事業務委託プロポーザル
- (2) 方 式 公募型プロポーザル方式

広く参加者を募集するため、ホームページにより公募を行い、提案資格があると認めた者から、当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書の提出を受け、提案書を基にプレゼンテーションを実施したうえで当該提案等の審査及び評価を行い、当該業務の履行に最も適した受託候補者を特定する。

- (3) 参加資格 次に掲げる条件を全て満たす者であること

ア. 過去 5 年間に於いて、病床数 400 床以上の DPC 対象医療機関における受託実績があること。

イ. 参加表明書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの期間において、地方独立行政法人知多半島総合医療機構競争入札参加停止措置要綱（令和 7 年 4 月 1 日施行）による指名停止の措置を受けていない者であること。

ウ. 契約締結日までに有効な半田市又は常滑市の入札参加者名簿に登録された者であること。

4. プロポーザル日程等について

(1) スケジュール概要

項 目	期 間
プロポーザル実施の公表	令和7年7月10日(木)
質問書の受付	令和7年7月10日(木)～17日(木)
質問書への回答	令和7年7月11日(金)～18日(金)
参加表明書の受付	令和7年7月10日(木)～23日(水)
提案書の受付	令和7年7月28日(月)～31日(木)
プレゼンテーション（審査）	令和7年8月6日(水)
受託候補者の特定（審査結果通知）	令和7年8月8日(金)

(2) 質問書の受付・回答

本要領及び仕様内容等に関して疑義がある場合は、質問書（任意様式）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにて提出すること。

ア. 受付期間 令和7年7月10日(木)～7月17日(木) 17時15分まで

イ. 提出先 6. 資料等提出先（担当部課）に記載のとおり

※質問に対する回答は、質問受付後に随時ホームページへ公開する。

(3) プロポーザル参加表明（応募受付）

参加表明者は、提案資格を確認のうえ、参加表明書等を以下のとおり電子メールにより提出すること。（PDF ファイルにて）

ア. 受付期間 令和7年7月10日(木)～7月23日(水) 17時15分まで

イ. 提出書類 ①プロポーザル参加表明書（様式1）

②法人概要書（様式3）

③医事業務受託実績表（様式4）

ウ. 提出先 6. 資料等提出先（担当部課）に記載のとおり

※参加表明者に対して、提案資格の確認結果を 選定（非選定）通知書（様式2）により通知するとともに、提案資格を有するものとして選定された者（提案資格確認者）へ提案書提出要請書（様式5）により提案書の提出を要請する。

(4) 提案書の提出

提案書の提出を要請された提案資格確認者は、提案書等を以下のとおり電子メールにより提出すること。（PDF ファイルにて）

ア. 提出期限 令和7年7月31日(木) 17時15分まで

イ. 提出書類 ①提案書（様式6）

②添付資料（任意様式）…A4横書き、30ページ以内で作成

※次ページの【提案項目】に対する企画提案を記載すること。

③参考見積書（任意様式）…積算内訳を添付すること。

ウ. 提出先 6. 資料等提出先（担当部課）に記載のとおり

エ. 提出方法 データを PDF ファイルに変換し、電子メールにて提出すること。

【提案項目】

① 医事業務に対する基本的スタンス ・事業者の理念について ・当センター規模の病院における医事業務に対する考え方 院内での医事業務の位置付けや重要度をどのように考えるか、医事業務に対する基本的認識について ・医事業務全般を受託することに対する考え方及び基本姿勢について ・当センターの医事業務を受託するに当たっての方針について
② 患者サービス向上のための体制等 ・患者待ち時間短縮のための方策 各受付場所での臨機応変な受付体制や、外来診療費の会計書作成における患者の待ち時間短縮のための方策について ・患者からのクレームに対応するための方策
③ 効率的かつ適正な診療報酬請求 ・効率的かつ適正な診療報酬請求を行うための方策 人員配置、勤務体制、レセプト点検システムの利用等について ・診療報酬確保のための方策 請求漏れ対策、査定率の低減、返戻件数の削減のための方策について
④ 事業所内の業務体制及び職員の教育体制 ・指揮命令系統、権限と責任の所在について ・非常時（災害発生時）等の体制について ・現場で発生する課題等に対する解決のための方策等について ・医事業務のスキルアップ、関連知識の習得・接遇能力の向上など、職員の教育体制について ・職員の雇用関係（ワークライフバランス等）について
⑤ 業務改善のための体制 ・セルフモニタリング・セルフチェックとフィードバック体制等について 自己チェック等による不備があった場合の対応、及び社内監査等についての病院側への情報開示について ・現場の職員が業務を行う中で考える業務改善策やアイデア、患者と直接接することで得られる「患者の生の声」などを、病院の業務改善や経営改善に活かすための体制について ・電子カルテ等のシステムを最大限活用した、業務全般を効率化するための提案
⑥ その他事業者における特徴的な事項 ・業務遂行にあたり、事業者においてアピールできる事項について。 ※他院で行っている、又は行ったことのある事例があれば、この項目に含めること

※企画提案内容を、簡潔明瞭にまとめて記載すること。

5. プレゼンテーション（審査）について

(1) 実施方法等

- ・ プロジェクターを使用して、提出された資料に基づきプレゼンテーションを行う。
※必要と思われる機材等の準備については、事前に確認を行うこと
- ・ プレゼンテーションの時間は 20 分以内とし、その後 15 分程度で質疑応答を行う。
- ・ 出席者数は 3 名以内とし、業務内容を熟知した担当者を出席させること。

(2) 評価方法及び評価基準

- ・ プロポーザル審査会において、別に定める「評価基準」により算定した評価点の合計により評価を行う。
- ・ 合格基準点は評価点の 7 割とし、評価点の合計が最も高い者を受託候補者とし、複数ある場合は、委員会の合議により順位を決定する。

(3) 審査結果の通知及び公表方法

- ・ 審査結果については、特定（非特定）通知書（様式 7）により提出者へ個別に通知するとともに、ホームページへの掲載により公表する。

(4) 留意事項

- ・ 本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しない。
- ・ プロポーザル参加に要する資料作成等の費用は、全て参加者の負担とする。
- ・ 提案書及びプレゼンテーションにおいて提案された事項については、仕様書に加えて実施することを契約条件とし、不履行となった場合は契約額を減額する。
- ・ 受託候補者と予定価格の範囲内で契約交渉を行い、合意に達しない場合には、得点の高い者から順に契約交渉を行い、合意に達した者と契約を行う。

6. 資料等提出先（担当部課）

知多半島総合医療センター 医事業務課（医事係）

所在地：〒475-8599 愛知県半田市横山町 192 番地

電 話：0569-89-0515（内線 2171・3122）

E-mail：cmc-iji@chitahantogmo.or.jp

※データ提出時には、ファイルを暗号化したうえ、パスワードを別途通知すること。